



お問い合わせ
お申し込みは tel : 082-545-2402

ホリスケアアカデミー

〒730-0051 広島市中区大手町 3-1-7 ユナイテッド MK ビル

ホリスケアアカデミー

検索



通学会場MAP

【大手町校】

【住 所】 広島市中区大手町 3-1-7 ユナイテッドMKビル 総合受付 4F
 【最寄駅】 市内電車「中電前駅」から徒歩 1分
 市内バス「中電前」から徒歩 1分



障害者の外出介護に必要な、全国で通用する県認定終身資格

同行援護従業者養成研修 強度行動障害支援者養成研修

講座案内



障害者の外出介護に必要な、全国で通用する県認定終身資格

同行援護従業者養成研修

視覚障害により、移動に著しい困難を有するご利用者に対して、外出する際に同行して移動に必要な情報を提供するとともに、代読、代筆、排泄及び食事などの介助その他必要な援助に関する知識及び技術を習得します。応用過程では、サービス提供責任者としての知識及び技術を習得することを目的とします。

同行援護従業者養成研修とは？

同行援護は、視覚障害により、移動に著しい困難を有するご利用者に対して、外出する際に同行して行う移動の援護、代読、代筆、排せつ及び食事などの介助その他の外出に必要な援助適切かつ効果的に行います。この支援を行うには、同行援護従業者研修の修了が必要です。この資格は、視覚障害者の自立、社会参加、地域社会への参加を支援する大切な役割を担います。

一般課程 講座の内容

受講資格

特になし 同行援護に従事している方、同行援護に従事する予定の方

定員

20名

取得できる資格

広島県指定同行援護従業者養成研修 一般課程

通学：3日間 + 自宅学習(添削問題)

カリキュラム

- ・外出保証
- ・視覚障害の理解と疾病①②
- ・視覚障害者(児)の心理
- ・視覚障害者(児)福祉の制度とサービス
- ・同行援護の制度
- ・同行援護従業者の実際と職業倫理
- ・情報提供
- ・代筆・代読①②
- ・誘導の基本技術①②
- ・誘導の応用技術(場面別・街歩き)①②
- ・交通機関の利用

※添削問題あり

応用課程 講座の内容

受講資格

同行援護従業者養成研修 一般課程修了者

定員

10名～20名

取得できる資格

広島県指定同行援護従業者養成研修 応用課程

通学：1日間

カリキュラム

- ・サービス提供責任者の業務
- ・様々な利用者への対応
- ・個別支援計画と他機関との連携
- ・業務上のリスクマネジメント
- ・従業者研修の実施
- ・同行援護の実務上の留意点

活躍の場

- 在宅介護サービスを行う民間事業者
- 障害者支援施設
- ガイドヘルパー事業所
- 障害者福祉サービス事業所
- グループホーム
- ボランティア など



強度の行動障害を有する方をサポートする為に必要な知識と技能の習得をする資格

強度行動障害支援者養成研修

「強度行動障害支援者養成研修」は、障害者総合支援法に基づき、知的障害、精神障害により強度の行動障害を有する者に対し、適切な支援計画の作成に関する事、ならびに障害福祉サービスに関する必要な知識と技能の習得を目的としています。

強度行動障害とは？

強度行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが長時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

基礎研修 講座内容

受講資格

特になし

定員

50名

取得できる資格

強度行動障害支援者研修 基礎研修

通学 or オンライン : 1日間 + 自宅学習 (添削問題)

カリキュラム

- ・強度行動障害がある方の基本的理解に関する講義
- ・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義
- ・基本的な情報収集と記録などの共有に関する演習
- ・行動障害がある方の固有のコミュニケーションの理解に関する演習
- ・行動障害の背景にある特性の理解に関する演習

実践研修 講座内容

受講資格

強度行動障害支援者研修 基礎研修修了者

定員

50名

取得できる資格

強度行動障害支援者研修 実践研修

通学 or オンライン : 2日間

カリキュラム

- ・強度行動障害がある方へのチーム支援に関する講義
- ・強度行動障害と生活の組立てに関する講義
- ・障害特性の理解とアセスメントに関する演習
- ・環境調整による強度行動障害の支援に関する演習
- ・記録に基づく支援の評価に関する演習
- ・危機対応と虐待防止に関する演習

活躍の場

- 障がい福祉サービス事業所、障がい者(児)支援事業所
- 放課後等デイサービス、訪問介護事業所
- 自閉症やその他、障がい分野に関心のある方や勤務を考えている方

